

熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設整備基本設計提案（プロポーザル）作成要領

1 プロポーザルによって選定される者の設計業務

プロポーザルによって選定される者の設計業務は、熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設整備に係る基本設計業務である（詳細は、「熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設整備基本設計に係る仕様書」を確認すること）。

2 プロポーザルの内容

(1) 提出書類は、下表のとおりとする。

提出書類一覧

名称	様式	規格	注意事項
提出書	第2号様式	A4判・タテ	
応募登録名	様式1	A4判・タテ	
所属建築士事務所の技術職員・資格	様式2	A4判・タテ	
主要業務の実績	様式3	A4判・タテ	○応募者又は共同応募者が所属する建築士事務所等が主体的に関わったもののなかから、代表的なものを5つ以内で記入すること。 ○木造建築の実績を含むことが望ましい。
担当チームの体制	様式4-1 様式4-2	A4判・タテ	○「業務実績」欄は、総括責任者又は主任技術者がこれまでに主体的に関わった設計等の業務を4つ以内で記入すること。
担当チームの体制 (氏名なし)	様式5-1 様式5-2	A4判・タテ	○上記様式4-1、4-2から氏名を削除したもの
主要業務の実績(詳細)	様式6	A3判・ヨコ	○様式3に記載したもののなかから今回の業務に反映できる業務実績を1つ選び、施設の概要、コンセプト等、施設の特徴がわかるように記載するとともに、計画の中での課題に対する提案内容がわかるように、具体的に記載すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
業務の実施方針	様式7	A4判・タテ	○業務への取組体制、計画チームの特徴、特に重視する計画上の配慮事項を簡潔に記載すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
テーマについての提案	様式8	A3判・ヨコ 4枚 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・体験展示施設及び全体計画 2枚 ・展示計画 1枚 ・外構計画 1枚 </div>	○2(2)に記載する①から⑥までのテーマに関して提案すること ○体験展示施設及び全体計画2枚、展示計画1枚、屋外外構計画1枚の計4枚として作成すること

			○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
概算事業費及び内訳	様式9	A4判・タテ	一次審査通過者のみ提出することとし、令和元年1月31日（金）までに提出すること

(2) プロポーザル（様式8）には、次の項目に関して提案すること。

- ① 「自然の驚異を感じ、体験する」体験・体感型の展示学習施設としての在り方
「熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針」及び「熊本地震震災ミュージアム基本構想」に基づき、新鮮な展示空間構成の提案を含めて建築と展示が一体となった施設整備の考え方
- ② 震災遺構との連携を考慮した外構配置計画
隣接して保存・実物展示する震災遺構（断層・被災建築物）との効果的なつながりを考慮した建物配置及び敷地内の外構計画の考え方
- ③ 施設の維持・継続性を考慮した体験展示施設の平面計画
将来にわたって施設を継続的に運営していくため、展示内容の更新や地域活性化・観光振興のための施設としてフレキシブルな活用に対応できる施設整備の考え方
- ④ 県産木材の活用及び構造安全性の確保
県産木材の利用に配慮した構造計画・内装木質化及び地震震災ミュージアムという用途から十分な構造安全性の確保に関する考え方
- ⑤ ユニバーサルデザイン・環境・省エネ・コスト
イニシャルコストの縮減を図るとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減・自然エネルギーの活用にも配慮し、ライフサイクルコストの縮減も図ることのできる施設整備の考え方

(3) 業務の実施方針（様式7）及びプロポーザル（様式8）の作成に当たっては、以下の事項に留意すること。

- ① 提案は、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- ② 文章を補完するために写真、イラスト、イメージ図等を使用して構わない。ただし、応募者の氏名、所属その他応募者を特定する情報を掲載しないこと。
- ③ パネル化はしないこと。
- ④ 模型の提出は不可とするが、模型写真の使用は可とする。
なお、二次審査時には、模型の持ち込みを可とするが、模型の有無で審査結果が左右されることはない。

(4) 概算事業費及び内訳（様式9）の提出は、一次審査通過者に限るものとし、令和2年1月31日（金）までに電子メールで提出すること。